
第1部

序 論

GO TO

THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI

2020



第1章

総合計画のあらまし

GO TO
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI
2020

館林オリジナルツツジ
“花山シリーズ”



花山姫
【ハナヤマヒメ】

ワイン色の花びらの中心は、白く光るように見え、独特の魅力をもっています。

総合計画のあらまし



1 後期基本計画策定の趣旨

本市では、平成 22 年 3 月に「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」を将来の都市像に掲げ、「たてばやし市民計画 2020 / 館林市第五次総合計画」を策定しました。

平成 27 年度までを計画期間とする前期基本計画では、8 つの基本目的を定め、それらを達成するために、「共創によるまちづくり」、「高品質で生産性の高い公共経営」、「市域を越えた連携の強化」という 3 つの方針を基に、市民と共にまちづくりを進めてきました。

一方、国では、地方主体を重視した地方分権を進めるとともに、平成 27 年を地方創生元年と位置づけ、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という地方創生に向けた政策をよりいっそう進めています。

本市としても、平成 27 年 10 月に「館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、人口減少社会に立ち向かうべく、事業の推進を行っています。

景気の低迷や少子高齢社会のいっそうの進行など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化し、市民生活にさまざまな影響を及ぼしています。これらの変化に柔軟かつ的確に対応し、より豊かな市民生活の実現に向けたまちづくりを進めていくために、平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とする、後期基本計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。なお、実施計画は別に定めます。



● 基本構想

基本構想は、本市の進むべき方向と将来のまちの姿を明確にしたうえで、その実現に向けた基本的方向(8つの基本目的)とまちづくりの方針を定めたものです。

目標年次は、平成 23 年度(2011 年度)を初年度とし、10 年後の平成 32 年度(2020 年度)としています。

● 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来のまちの姿及び8つの基本目的を達成するために、総合的かつ体系的に施策の方向を示すものです。

社会情勢の変化を踏まえ、計画を市民生活の実態に即したものにしていけるため、基本構想で示した 10 年間の前期・後期に分け、前期基本計画については、平成 23 年度(2011 年度)から平成 27 年度(2015 年度)まで、後期基本計画は平成 28 年度(2016 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までを目標年次とする 5 年計画としています。

● 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた施策を実現するための具体的事業を明確に示したもので、市の予算編成の根拠となる計画です。

この計画に掲げた重要な施策や事業は、市民にとって実効性を確保しなければならないものであることから、社会情勢の変化に対応するため、計画期間は 3 年間の短期計画とし、ローリング方式により毎年度見直しを行っています。

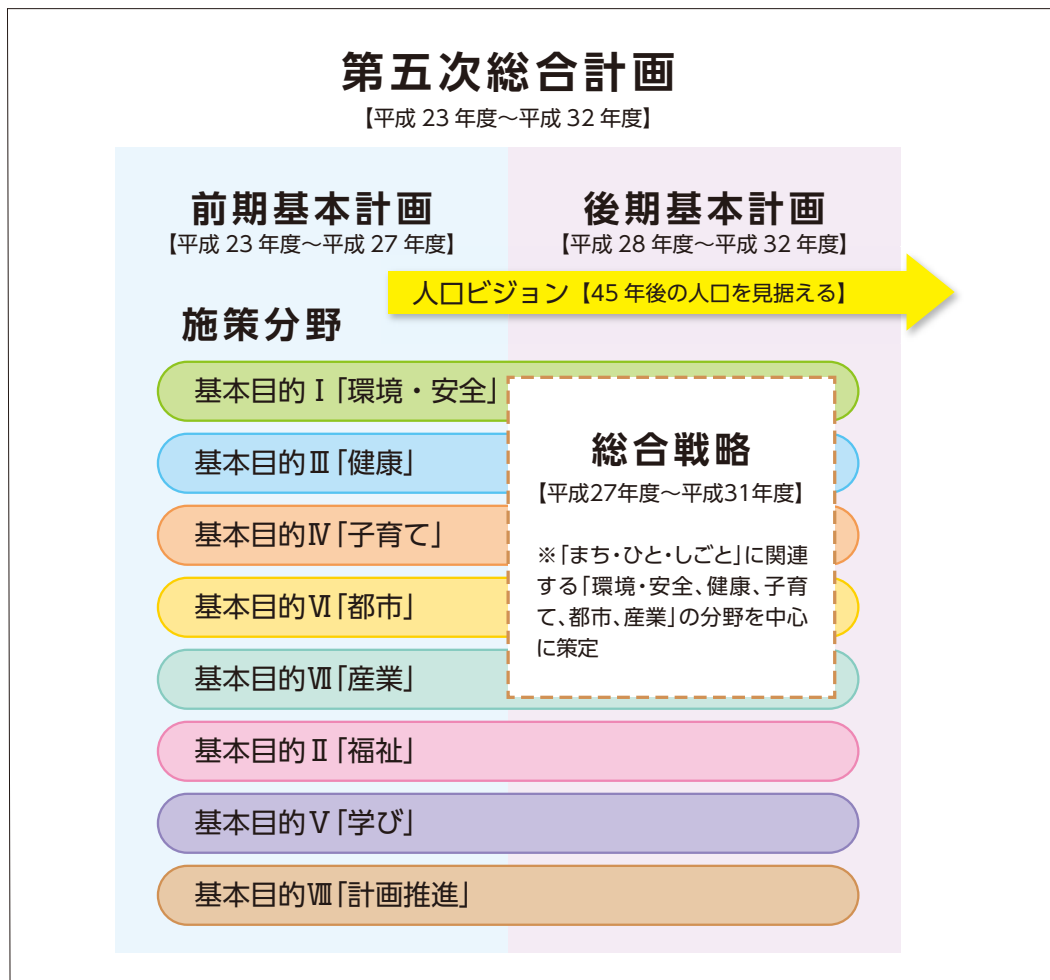
また、業務棚卸を総合計画の単年度の実施計画(総合計画の施策説明)として位置付け、全事業を毎年見直し・更新を行っています。

● 「第五次総合計画」と「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」との関係

第五次総合計画は、本市の市政運営の指針となる最上位計画です。そのため、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略は、総合計画の趣旨を踏まえたビジョン・戦略として策定しました。

まず、人口ビジョンは、総合計画前期基本計画の最終年度である平成27年度に策定し、それから45年後である、平成72年度における本市の人口について、国のビッグデータや本市で実施したアンケート等の結果をもとに、中長期的な展望を行ったものです。(骨子については、14ページ参照)

次に、総合戦略は、人口ビジョンと同時に策定し、平成31年度までの5年間を計画期間としており、人口ビジョンで示した人口を達成していくため、「まち・ひと・しごと」の施策に特化した内容で構成されています。そのため、総合計画においては、全施策を「環境・安全、福祉、健康、子育て、学び、都市、産業、計画推進」の8つの施策分野に分けていますが、総合戦略では、特に「環境・安全、健康、子育て、都市、産業」を中心とした施策分野で構成されています。(骨子については、18ページ参照)



第2章

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略骨子

GO TO
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI
2020

館林オリジナルツツジ
“花山シリーズ”



尾曳の夕映
【オビキノユウバエ】

夕映えを思わせるような美しい紅色です。

●● まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略骨子 ●●●●

1 人口ビジョン

● はじめに

日本の合計特殊出生率は、1970年代後半以降急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準を下回る状態が、今日まで約40年間続いています。そして、2008年(平成20年)に始まった人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加をともないながら加速度的に進行し、2040年代には毎年100万人程度の減少スピードになると推計されています。

特に年少人口及び生産年齢人口の減少は、経済規模の縮小、高齢者を支える現役世代の負担増加など、地域経済社会に甚大な影響を与えていくことになり、まったなしの状況といえます。

この現状を打破すべく、政府は平成26年12月27日に、国と地方が総力を挙げて取り組むうえでの指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を策定しました。本市においてもこれを受け、人口の現状を分析するとともに、今後めざすべき方向を示す本市の人口ビジョンを策定しました。

● めざすべき将来の方向性

人口減少への対応としては、主に2つの視点が考えられます。まず1つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造を変えていくことです(自然減対策)。また、もう1つは、転出者の抑制、転入者の増加による政策誘導を図るもの(社会減対策)であり、この2つの対応を同時並行的に進めていくことが、人口減少に歯止めをかけるうえで非常に重要となります。こうしたことや、調査結果及びこれまでの分析結果を踏まえ、人口減少を克服するために本市がめざすべき将来の方向として、次の取り組みが必要と考えます。

1 本市における安定した雇用を創出する

定住や移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが重要となります。特に若年世代に対しては、雇用・就労環境の確保やU I J ターンの促進などにより、人材を還流・定着させる取り組みに力を入れていく必要があります。

2 本市への新しい人の流れをつくる

城沼などの池沼や多様な動植物の生息地であるなど、豊かな自然に恵まれた住環境にあって、東京圏にも近く災害も少ないという魅力を生かし、移住を促進します。

3 若い世代の結婚・出産・子育てなどに関する希望を実現する

「結婚したい」、「子どもがほしい」といった結婚・妊娠、そして出産・子育ての希望を実現し、出生率を向上させていくため、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

人口減少などを踏まえ、公共施設や公的不動産の利活用についての民間活力の活用や、空き家対策の推進を通し、既存ストックのマネジメント力強化を図ります。また、住民の「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進を行っていきます。

● 人口の将来展望

人口動向・将来人口推計および市民アンケートの結果を踏まえ、本市が将来めざすべき人口規模を展望します。

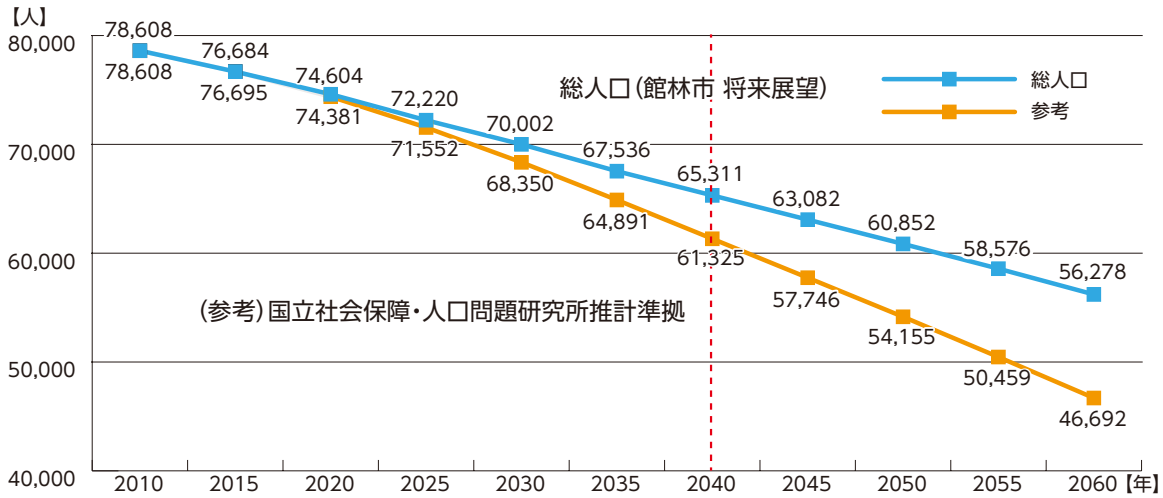
◆ 将来展望における考え方

自然増減については、アンケート結果より、将来の子どもの人数として「2人」次いで「3人」を希望する意向が多かったことから、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標値、2020年(平成32年)に1.6、2030年(平成42年)に1.8、2040年(平成52年)に2.07という推移を踏まえ、本市としても同じ出生率を達成・推移すると仮定し、将来人口推計を行います。

社会増減についても、アンケート結果では回答者の約75%が「定住の意向」があることを踏まえ、総合戦略を着実に実行していくことにより、転入超過を改善し、2030年(平成42年)に純移動数(転入数－転出数)が同数、その後はその状態が続くことをめざしました。

◆ 将来展望人口と推計人口の比較

< 2060 年において 56,000 人をめざして持続可能な社会をめざす >



年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率(tfr)	1.49	1.5	1.6	1.6	1.8	1.8	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
総人口(人)	78,608	76,684	74,604	72,220	70,002	67,536	65,311	63,082	60,852	58,576	56,278

出典：まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ及びワークシート

本市の施策に事業効果が現れ、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標値を達成・推移すると仮定した場合、2040年(平成52年)に人口65,311人、2060年(平成72年)には、人口56,278人と社人研推計と比べ約20%の人口改善が見られます。このことから、本市では、2060年(平成72年)において人口56,000人を維持し、将来にわたって持続可能な社会をめざすこととします。



◆まとめ

人口減少は、日本全体の長きにわたる産業構造や出生率の変遷のなかで生じた全国共通の課題であり、多種多様な分野にまたがる極めて大きな問題であることから、一朝一夕にその流れを変えることは容易ではありません。

仮にこのままのペースで人口減少が進行していくと、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年(平成72年)に本市の総人口は46,000人程度にまで減少するという状況になり、社会保障や地域経済の縮小など、さまざまな影響が私たちの生活に及ぶこととなります。

しかしながら、人口減少による影響を最小限に食い止め、進行する少子化と高齢化を少しでも改善・緩和していくことにより、持続可能な未来は今からでも創っていくことができます。

人口減少はまったなしの課題です。本市の恵まれた自然環境のなかで、暮らしやすさに満足感が得られる地域社会を創っていくためには、自ら考え、自ら行動する自発的な地域づくりが重要であり、地域の未来に希望を持ち、地域での心豊かな暮らしを次の世代へと受け継いでいくために、一丸となって地道に、前向きに取り組んでいく必要があります。

2 総合戦略

● 国の「総合戦略」との関係

国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則などを踏まえ、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざします。

◆ 国の総合戦略の基本的な考え方

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆ 政策5原則

- 自立性：**一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人などの自立につながるようにする。
- 将来性：**地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- 地域性：**各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。
- 直接性：**限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施。
- 結果重視：**明確なPDCAメカニズムのもとに、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、効果を客観的な指標により検証し、改善を行う。

● 戦略の期間

総合戦略は、館林市人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、平成 27 年度を初年度とする今後 5 か年の戦略として策定しました。

戦略の期間：平成 27 年度～平成 31 年度(5 か年)

● 基本目標の設定と策定体制

戦略の策定にあたっては、庁内(庁議、まち・ひと・しごと連絡会議)や産・官・学・金・労・言で組織された「まち・ひと・しごと創生懇談会」、総合計画審議会などに幅広く意見を伺ったほか、市議会や市職員若手グループ、市民団体などからも提言がありました。

それらの意見などを参考に、国の総合戦略が示す 4 つの基本的な考え方を踏まえ、本市における 5 年後の成果指標と目標値を定めました。また、この基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標：KPI)を定めました。

● 戦略のフォローアップ

本市の総合計画との整合を図るとともに、平成 27 年の国勢調査の結果や各種意向調査の結果を加味し、定期的に取り組内容を検証・改善するしくみ(PDCA サイクル)を確立します。

なお、検証にあたっては、有識者や専門機関などによって組織された検証機関を立ち上げます。

● 特徴を生かした住民満足度の高い戦略の展開

本市は、群馬県の東南部、関東地方のほぼ中央に位置しており、東京まで約70kmと、県内で最も東京に近く、東北自動車道や東武鉄道により約1時間でアクセスできます。

また、生活圏内(車で30分圏内)には、周辺自治体も含め、複数の総合病院や大型ショッピングモールなどがあり、住民にとって利便性の高い地域といえます。

さらに、城沼や多々良沼、近藤沼、茂林寺沼といった池沼があり、多様な動植物の生息地となっているほか、ツツジや花ハスをはじめとした豊かな自然環境に恵まれています。

これらの地理的優位性や豊富な資源を生かし、市民が住んでいてよかったと思える満足度の高い戦略を展開していきます。

● 戦略の基本目標

国の総合戦略及び館林市人口ビジョンを踏まえ、基本目標を次のとおり定めます。

基本目標1

地方における安定した雇用を創出する

基本目標2

地方への新しい人の流れをつくる

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

● 施策及び取り組み

基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する

■ 課題分析

「館林市人口ビジョン」では、本市の人口移動の状況について、高校卒業にともなう進学または就職によるものと推察される転出者が、卒業後に本市へ転入する数を上回っており、これらは、一旦、進学した者が卒業後に本市に戻ってこないことが考えられます。その要因のひとつに、本市に居住しながら勤務できる企業が十分でない、魅力ある職種が少ないことが挙げられます。

■ 対 策

産業振興などによる新たな雇用を創出し、市外への転出を抑えるとともに、市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていくものとします。

総合戦略では、「産業振興」をひとつの大きな原動力として、子どもや若者が明るい未来を描くことができる希望に満ちた「活力あるまち」を創造します。

■ 講ずべき施策に関する基本的方向

本市では、「館林市第五次総合計画」に基づき、「出会いと交流のある元気で活力のあるまち」をめざし、さまざまな面から産業振興の取り組みを進めています。総合戦略においては、これらの取り組みを強化・拡充するとともに、社会環境の変化に柔軟に対応しながら、創業前から事業拡大までのさまざまな事業ステージに応じた切れ目のない支援を行います。

成果指標	基準値	目標値
民営事業所従業者数 [出典：経済センサス]	33,512 人(平成 24 年度)	33,000 人(平成 31 年度)
民営の事業所に勤める従業者数		

基本目標 2 地方への新しい人の流れをつくる

■ 課題分析

「館林市人口ビジョン」では、本市の人口移動の状況について、東京圏への人口流出による人口減少（特に若年層）が著しい状況となっています。若年層の人口が減少することにより、生産年齢人口が減少し、経済規模の縮小が懸念されます。

■ 対 策

交流人口を増やすとともに、「住みやすいまち・館林」の生活環境を整備し、情報発信力の強化と受け入れ体制の整備を進め、移住・定住者の増進を図ります。

■ 講ずべき施策に関する基本的方向

本市では、「館林市第五次総合計画」において、「便利で快適な住みやすいまち」、「出会いと交流のある元気で活力のあるまち」をめざし、農業や食品産業などの「食」の産業、そして、豊かな自然や地理的優位性などの強みや魅力を生かしたまちづくりを進めています。総合戦略においては、これらの取り組みを強化・拡充するとともに、本市の魅力を市内外にアピールし、本市への移住・定住希望者を増やし、受け入れを進めます。

成果指標	基準値	目標値
社会増減数 [出典：住民基本台帳人口移動報告]	△ 265 人(平成 25 年)	△ 155 人(平成 31 年)
本市への転入数から市外への転出数を差し引いた数		

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 課題分析

「館林市人口ビジョン」では、若年層の人口減少が目立つとともに、合計特殊出生率の低下が課題とされています。

その背景には、未婚化や晩婚化による出生数の減少や、結婚による女性の転出が推察され、これらの問題は本市の将来の人口に直接的に影響を与えられと考えられます。

■ 対 策

若年層を中心とした早期結婚の支援や出産（産前・産後）、子育て支援を強化し、本市の合計特殊出生率を向上させます。

■ 講ずべき施策に関する基本的方向

本市では、「館林市第五次総合計画」及び「館林市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子どもたちが健やかに成長できるまち」をめざし、さまざまな面から子育て支援の取り組みを進めています。

総合戦略においては、これらの取り組みを強化・拡充するとともに、結婚や出産（産前・産後）・子育ての支援を継続的に行います。

成果指標	基準値	目標値
合計特殊出生率 [出典：群馬県人口動態調査]	1.45（平成 26 年度）	1.55（平成 31 年度）
一人の女性が生涯に産む子どもの人数（15～49歳までの女性の年齢別出生率の合計）		
婚姻数 [出典：群馬県人口動態調査]	352 件（平成 26 年度）	360 件（平成 31 年度）
本市に婚姻届を提出し、婚姻が認められた件数		

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 課題分析

「館林市人口ビジョン」では、本市の人口は減少傾向にあり、国の推計でも 2060 年(平成 72 年)に約 46,000 人まで減少すると予測されています。人口減少に歯止めをかけるための積極的な戦略の展開と同時に、人口減少に対応できるための調整的戦略も課題となっています。

■ 対 策

社会の変化に対応しつつ、地域間で連携するなど人口減少下においても市民が「住んで良かった」と満足できる持続可能で安全・安心なまちづくりを進めます。

■ 講ずべき施策に関する基本的方向

本市では、「館林市第五次総合計画」に基づき、「より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち」、「便利で快適な住みやすいまち」をめざし、さまざまな面から生活環境の整備、危機管理体制の充実、暮らしやすいまちづくりへの取り組みを進めています。総合戦略においては、地域間の連携や交通網の利便性を向上させるなど、人口減少下でも持続可能で活力のあるまちをめざし、これらの取り組みを強化・拡充します。

成果指標	基準値	目標値
住みよさランキング [出典：都市データパック]	273 位(平成 26 年版)	200 位以内(平成 31 年版)
それぞれの市が持つ都市力を複数の観点から分析し、平均化したランキング		